

特集 こんなところですよ



役場3階でエレベーターを降りると、ガラス窓に囲まれた植栽スペースがあり、「寄居町議会」と書かれた出入口が見えます。ここが、議場や議長室などがある「議会棟」です。今回は、この議会棟のそれぞれの部屋を通して、議会の役割や会議の様子をご紹介します。

議員一同、
よりよい町にするため
頑張っています



議決事項すべてを本会議で審議すると時間もかかり、効率的でないため、少人数の議員で構成する「委員会」を設け、分担して詳しく審査しています。
寄居町議会では、議会運営委員会、2つの常任委員会、三ヶ山地域開発調査特別委員会が設置されています。これら委員会の協議等に使うのが「委員会室」。広さの異なる3つの部屋があり、審査内容や委員会への出席者数などにより選択しています。



第1委員会室

第2委員会室

第3委員会室

資料室

議員控室



ここで議会だよりの原稿を書くこともあります



議会中の開会前や休憩中に議員が一時控えている部屋。議会活動のための調査や資料調べもこの部屋で行っています。

本会議において議員の中から選挙で選ばれる正副議長には地方自治法に基づき、さまざまな権限が与えられています。

応接室

正副議長室

議会事務局

ここは議会事務局。事務局長ほか3名の職員が、議会の庶務的な事務や議長や議員の仕事をサポートします。

議場見学を希望する方は、議会事務局へお越しくださいね！



植栽スペース。
ガラスの円柱吹き抜けには季節の花が咲きます。



外光が差し込み、明るく開放感あるスペースです



議場



ここが本会議を行う場所「議場」です。年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と、必要に応じて開催される臨時会の審議を行います。本会議は、だれでも自由に傍聴できます【注*】。

傍聴席は一般席と報道関係者席に区分され、一般席は車いす専用5席を含めて定員51人です。



だれでも傍聴できます。傍聴席へは4階からどうぞ♪



次の定例会は3月上旬に開催予定。新年度の予算を中心に審議します。予算が決まるまでの流れは……続きは次ページへ！

注* 傍聴手続は、4階の傍聴席入口で住所・氏名・年齢を傍聴人受付簿に記入するだけです。なお、議会での発言に対し賛否を表明したり、議事進行の妨害となるようなことは禁じられています。詳しくは傍聴受付に置いてある資料でご確認ください。